暖かくなったら！？～雪解け水に注意を～

北海道も４月に入るとだんだん暖かくなり、長かった冬に終わりを告げ春本番を迎えます。上川・留萌管内のアメダス観測所の平均値をみると、ほとんどの観測点で４月中に冬日（日最低気温が０℃未満）を脱し、寒暖を繰り返しながらも市街地の積雪は日ごとに減っていきます。

一方、山間部にはまだ多くの積雪が残っていますが、徐々に融雪（雪融け）が進み、更に雨が加わると、沢の増水や雪崩の危険性が非常に高くなります。河川や排水路の周辺では、急に増水する場合があるほか、雪融けにより大量の水分が土中に染み込み、土砂崩れなどの土砂災害が発生しやすくなりますので、山間部や急傾斜地では特に注意が必要です。

また、小さな川や用水路であっても油断は禁物です。子どもが川辺で遊んでいるのを見かけたときは、大人がひと声注意を呼びかけて下さい。

旭川地方気象台では、この時期になると雨が降る量や雪の解ける量を考慮し、低い土地の浸水などが予想される場合は「融雪注意報」を、融雪により河川が増水し災害が起こるおそれがあると予想される場合は「洪水注意報」や「洪水警報」を発表して注意・警戒を呼びかけます。

注意報や警報などの気象情報は、テレビやラジオのほか、気象庁ホームページでもご覧になれます。

なお、お出かけの際には、災害や事故に遭わないように、最新の気象情報の確認をお願いします。

◎問い合わせ先

旭川地方気象台

☎ 0166-32-7102

HP http://www.jma-net.go.jp/asahikawa/

ヒグマに餌をあげないでください

北海道では、人の生命又は身体に直接被害を与える危険性の高いヒグマを作りだし、人とヒグマとの共存を困難にし、道内の生物の多様性に著しい影響を及ぼす行為として、北海道生物の多様性の保全に関する条例で、ヒグマに餌をあげることを禁止しております。

違反すると、行為の中止等の勧告や氏名等の公表の対象となります。

◎問い合わせ

北海道環境生活部環境局生物多様性保全課動物管理グループ

☎ 011-204-5205

FAX 011-232-6790

平成 30 年度予備自衛官補試験

自衛官としての経験がなくても予備自衛官になれる予備自衛官補を募集中です。

予備自衛官補は、一般公募で採用された方は３年以内に 50 日間、技能公募で採用された方は２年以内に 10 日間の教育訓練を受け、教育訓練終了後に予備自衛官になります。

◆応募資格

・一般公募：18 歳以上 34 歳未満の者

・技能公募：18 歳以上であって下記の国家免許資格等を有する者（衛生・語学・整備・情報処理・通信・電気・建設）（細部はお問い合わせ下さい。）

◆締め切り

第１回：平成 30 年４月６日（金）

第２回：平成 30 年９月 14 日（金）

◆試験期日

第１回：平成 30 年４月 14 日（土）～ 18 日（水）（いずれか１日を指定）

第２回:平成 30 年９月 29 日（土）～ 10 月２日（火）（いずれか１日を指定）

◆試験科目

筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査

◎問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部留萌地域事務所

☎ 42-4650

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

【平成 30 年度の保険料率改定について】

平成 30 年３月分（５月１日納付期限分）より健康保険料率は 10.25%（プラス 0.03%）、介護保険料率は 1.57%（マイナス 0.08%）となります。健康保険料率の引き上げに関しまして、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

【平成 30 年度「協会けんぽの健診」のご案内】

協会けんぽ北海道支部では年度内に１回、加入者の皆様の健診費用の一部を補助しています。

35 歳～ 74 歳の被保険者（ご本人）さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40 歳～ 74 歳の被扶養者（ご家族）さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」と二つの健診をご用意しております。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に１度は健診を受けましょう！

◎問い合わせ先

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部

☎ 011-726-0352（代表）